

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770701023		
法人名	有限会社 すずらん		
事業所名	グループホーム らん		
所在地	大阪府河内長野市原町3丁目5番21号		
自己評価作成日	平成22年1月30日	評価結果市町村受理日	平成22年5月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	c.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2770701023&SCD=320
----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪府大阪市中央区常盤2-1-8 親和ビル4階		
訪問調査日	平成22年2月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①運営者は職員に余裕がなければ良い介護が出来ないとの考えを持ち、利用者全員の生活ベースに沿えるよう十分なスタッフを配置して、柔軟な姿勢で取り組んでいます。日中は3～6人体制で支援しております。 ②安らげる家として行動制限はしません。お互いに支えられ必要とし必要とされる関係作りをサポートし、利用者様にとって安心できる対の住処として暮らして頂くことを考えております。その人が最期まで人間らしい尊厳に守られながら生きることができるよう支援して行く事が私達の役割と認識しご本人、ご家族の意向を尊重し、看取りまでお世話させて頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

余裕のある職員配置は、理念とする「当たり前の生活」を実践する大きな後ろ盾になっている。社内研修と確認テストの実施や外部研修参加支援による職員養成への積極的な取り組み、前任管理者の新任管理者へのバックアップは、職員の「理想とする介護」への意欲向上につながっている。医療連携体制の導入は利用者と家族の安心、認知症対応通所介護体制は地域の安心に大きく寄与しているものと考えられる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念である「ごく当たり前の生活」とは尊厳を守り、地域社会に根付いた普通の生活をするという事です。職員は定期的な振り返りをしながら理念を実践しています。	理念は「入居者一人一人の人格を尊重し、家族的な個別ケアを通じて入居者にごく当たり前の暮らしを続けて頂くことを共通の目標といたします」と掲げ、尊厳を持って地域に根付いた日々の生活に職員は真摯に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭り、だんじり、近隣保育園(2ヶ所)との交流が深まり、今後も日常的な交流を継続していきます。	開設から4年10ヶ月、地元の町内掲示板にホーム便りを貼りだす、だんじりの立ち寄りなど、ホームの在りようが理解されるようになっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症コーディネーター、認知症サポート養成講座、実習生の受け入れを行い、認知症の理解を広げることに努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設のサービス内容や外部評価、事業計画やその進捗状況、勉強会の開催、意見交換等を行い、サービスの質の向上に努めています。	基準とする2ヶ月に1回の開催とはなっていない。また、構成員の固定化により会議内容に些かな偏りがみられ、運営推進会議の活用について改善の余地がある。	2か月に1回の開催が出来るように努力されたい。またさらなる内容の充実にむけ努力されることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	河内長野市では市役所担当者と各事業所が集まり、ケアネットワーク会議を開催し、サービスの質の向上に取り組んでいきます。	運営推進会議に市担当課の参加があり、事業所の実情等には理解を得ており、ケアネットワーク会議での交流もあり、協力関係は良好である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	設立当初より身体拘束ゼロを掲げ、玄関には施錠していません。入職時に身体拘束、行動制限について具体的に研修しています。	身体拘束ゼロに向けての学習を重ね、拘束をしないケアの実践に前向きに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員のストレスを緩和し、余裕のあるケアができるような人員配置、業務改善に常に取り組んでおります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員研修で制度について学ぶ機会を設け、家族の皆様にもお伝えし、必要に応じて相談援助しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	不安や疑問点を解消できるように十分に説明を行い、理解し納得頂けるよう努めています。契約解約については重要事項説明書や契約書に基づき説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	内外の苦情窓口を伝え、匿名で記入できる「声のかけはし」を設置しています。また、家族会での意見を反映し、職員全員でよりよい運営につなげるよう努めております。	昨年9月、年2回の家族会でグループワーク方式を採り、活発な意見交換と家族同士の交流が行われた。その中から事業所運営に関する貴重なヒントを得たことから、家族会議の重要性を認識したとしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的なミーティングを行い、要望や意見を話し合います。また個人面談(半年に1回)で意見、要望を聞く機会も設けています。	外部研修での体験や報告、また外部からの情報・資料を職員会議に取り上げ、職員の事業所運営についての関心を喚起するなどしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	余裕のあるケアができる人員配置、年に2度の自己評価、面談において各職員の努力目標やモチベーションを確認しています。管理者は実績を評価し、各々の役割を活かせる取り組みを提案しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な社内研修や確認テスト、外部研修への参加をバックアップし、職員の育成につなげています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のケアネットワーク会議で他事業者との意見交換をしています。また他市合同の交流は年4回、定期的に関催し、意見交換、勉強会等を行いサービス向上へとつなげています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談や面談の時間を充分とり、ご自身で適切に表現できない場合は分かりやすい質問形式にし、思いや希望をまとめるようにしています。また希望があればお試し入居にも応じられます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談、見学の段階より詳しくお話を伺い、悩みや思いを聴き取り、可能な限り対応できるよう努めています。また、入居してからも頻回に話し合い不安を解消に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームでの生活が本当にその人にとって今最善であるかを考え相談を受けます。入居によってのマイナス面や他の選択肢もお話しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	私達職員は生活を共にする家族のように、笑ったり泣いたり支えあう関係でいられるよう心がけています。またバリレーションを取り入れ、心から共感できる関係作りを目指しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の負担にならないように出来る支援をお願いしています。その中でご本人の状態や変化を伝え、より良い絆が生まれることを願っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様、職員の支援で電話や手紙などの通信をお手伝いし、面会、外出、外泊は原則自由とし、ホームでの宿泊、食事も希望に沿えられるよう努めています。	会話にでてくる思い出、なじみの人や場所を丁寧に聴き取る、近くの家に戻りたい人への支援などに努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホームの方針の一つに利用者様同士の関係作りのサポートを掲げています。職員は見守りに徹し、そこから生まれる関係を大切にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	在宅復帰された方への経過確認や、ホームで看取らせて頂いた方の場合、ご家族様との交流を継続させて頂いています。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時にどのように暮らして行きたいか希望を聴き取り把握に努めています。個々の利用者様の気づきを記録し、話し合い、思いや希望に添えるようつなげています。	個々人の情報基本シートを作成し、ADLが低下する中での記録を重ねながら、「その人にとってのいい生活」について常に全員で把握し、検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談において情報収集し、入居後もコミュニケーションから知り得た情報を、その方の生活に活かせるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別介護マニュアルを作成し細かな対応を職員で共有しています。毎日の気づきは個別記録や日誌等により申し送っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティングで個別ケースの見直しを行い、ご家族、ご本人と話し合いの場を持ちます。また医療関係者との連携により、介護計画を作成しています。	各種の個人記録・情報を基に、必要に応じた介護計画を作成し、検討会議で見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は介護計画が反映出来るようサービス提供の評価を記録できるようにしています。個別記録は項目に分けて経過が分かりやすいように工夫しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出、外泊支援、通院時の付き添いや移送サービスの他、医療連携体制を活かし、医療処置を受けながらの生活の継続など、状況や要望に応じて支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアによるフラダンス、学習教室や各行事への参加により、利用者との馴染みの関係も築けています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム提携医による定期的な往診で、基本的な健康管理ができる体制となっています。その他、必要性や希望により専門医への受診や以前からのかかりつけ医への受診も支援しています。	医療連携体制による健康管理は十分である。特殊診療科目についても、それぞれのかかりつけ医受診の支援を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤看護師に常に相談しながら支援しています。さらに訪問看護ステーションとの連携により24時間体制で緊急時にも対応できます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は頻回に状況把握と情報交換を行っています。また、ご家族様を中心に主治医、ホーム医療関係者と相談し早期退院に向けて努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期についてお話をしております。重度化した場合は、最期をどう過ごしたいか話し合う機会を持ち、その上で同意書を作成し、チーム全員の気持ちを一つにして心を込めて取り組むことを心がけています。	急変状態に応じて、連携医の専門的判断の下に家族との話し合いをもち、対応についての同意書に添った、チームによる支援に努めるとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時、急変時のマニュアルを作成し、職員教育をしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	発生時の対応について消防の指導のもと、日中・夜間を想定した避難訓練をしています。近隣住民や地域の人たちにも協力を依頼しています。	規定の避難訓練を実施し、近在する家族に協力要請をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様への言葉かけについて定期的な振り返りで徹底に努めています。注意をしても気持ちを損ねることもあり、情報共有にて以降の注意事項としています。	「尊厳の保持」については年1回の研修を義務付け、常時、相互に注意を払っている。実習生から学ぶことも謙虚に受け止め、親しさや慣れの峻別に留意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉だけでは分かりづらい場合はジェスチャーや写真などで希望を表しやすくしています。ゆっくりと自己決定できる場面を作り、その方の気持ちを大切にしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の仕事に時間制を設けず、利用者優先の日常を大切にしています。職員は利用者のペースや思考を尊重することを第一に支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一緒に洋服を選んだり鏡を見る機会を持つことでその人らしい身だしなみが出来るよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個別に嫌いな食材は他の物に変更し提供しています。食事作りや後片付けは持てる力に合わせて少しでも参加できるよう努めています。	3ヶ月ごとの献立作成に、季節感や好みを考慮し保健所栄養士の指導を得ている。療養食、刻み食、トロミ食の対応あり。調理下こしえ、配膳など「やる気と出来る」で参加し、楽しい食事風景である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせた食事形態や適量での提供、健康状態により専門職の指導を受けて支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後のケアを徹底し、誤嚥性肺炎の防止に努めています。提携歯科医院とも連携し、定期的な往診と異常時の相談・治療を支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	夜間はオムツ使用の方でも、日中はトイレでの排泄を支援しています。排泄パターンの把握と排泄サインを見逃さず、気持ち良くトイレで排泄できることを目指しています。	個々人の習慣と日常の様子をよく把握し、適切な排泄介助が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘対策として、食事、水分量や食事内容に工夫し、体操やマッサージも行っていきます。医師の指示により服薬調整している利用者様もおられます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日、午前午後とも入浴できます。入浴に抵抗がある利用者様には、良いタイミングで入浴することにより、ストレスを最小限に抑えるよう努めています。	ほぼ習慣化された入浴日と時間を基本に、その日の希望と体調を考慮した入浴介助が行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝や休息の時間を作っています。夜間の安眠確保のために日中の過ごし方を考え、夜にしっかり眠って昼間は活動的に過ごせるよう努めています。就寝時間も一律にせず、各利用者に合わせて休んで頂いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は処方都度、内容を確認しています。薬の変更や追加について、日誌や個人記録で申し送り、状態を観察し主治医に報告しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	「ありがとう」と言われる場面作りを心がけ役割意識を持てる支援をしています。楽しみなどは行事に合わせて行い、ご家族様の外出支援もお願いしております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	玄関は施錠しておりませんので、いつでも自由に外へ出かける事ができます。個別の希望でお墓参り、外食、買い物、ドライブ、散歩などもご家族様と共に支援しております。	体調・天候に合わせた日常の散歩、季節の遠足などの外出支援のほかに、駐車場を利用した外気浴も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	持てる力に応じてお金は所持して頂いております。ご自身の管理が困難な場合は買い物時にレジで支払うことを支援し、社会性の維持に努めております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に沿って電話や手紙の利用を支援しています。希望を伝えれない方にはご家族からの連絡があった時は会話して頂いております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木の雰囲気を活かした穏やかな明るさを大切にしております。日当たりが大変良いので、照明はカーテンで調節しております。また季節の花や飾り付けで季節感を感じていただいております。	木調を基本とし、適度な装飾と家具の配置、季節の生花などにより、暮らしの場所としてよい雰囲気が窺えるリビングであり、各所の清掃も行き届いている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂とリビングが同じ空間ですが、ソファの設置や廊下に椅子を置いて空間作りをしています。玄関や外のベンチは人気があり、気候の良い日はおやつを食べながらの井戸端会議になります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には好みの家具や使い慣れた家具・装飾品を持ち込む事ができます。また配置は入居前のお部屋と同じ位置にすることで安心できる支援を行っています。	夫々の好みや生活歴からの品々が適切に配置され、居心地のよい居室風景である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全体に手すりや台所、作業台など工夫されています。個々がどのような場面で混乱しやすいのか把握することで混乱を回避できる環境作りを支援しております。		